

③ 河川・ダム、道路、都市公園、鉄道、空港、港湾・漁港、ため池、農業水利施設、学校施設等の重要インフラに係る老朽化対策

① 施策の目的

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラは老朽化が進行しており、災害等を機にこれらのインフラが毀損すれば、我が国の行政や社会経済システムが機能不全に陥る懸念があるため、インフラの老朽化対策を加速する。

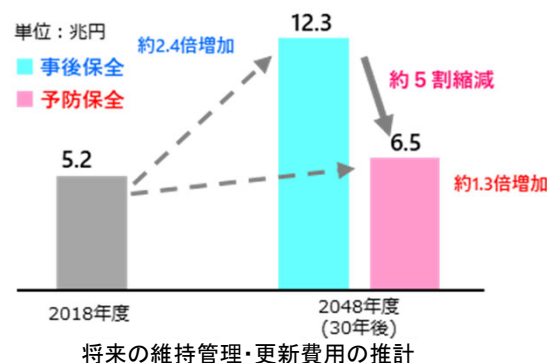
② 施策の概要

早期に対策が必要な施設の修繕を集中的に実施し、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換を図る。

③ 施策の具体的内容

<国土交通省関連施設の例>

予防保全への転換により、将来にかかる維持管理・更新費用を抑制するため、**集中的な老朽化対策の実施**



<農林水産省関連施設の例>

漁港施設(岸壁)



頭首工



【集中的な老朽化対策が必要なインフラの例】



道路施設の老朽化対策



＜橋りょうの長寿命化に資する改良・補強事例＞

鉄道施設の老朽化対策



＜塩害により腐食した棧橋裏面の改良＞

港湾施設の老朽化対策

<文部科学省関連施設の例>

子供たちの生命を守り、地域の避難所となる安全・安心な教育環境を確保するため、計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策を推進。



＜老朽化による天井・壁の落下＞



＜長寿命化改修後の学校施設＞

学校施設の老朽化対策